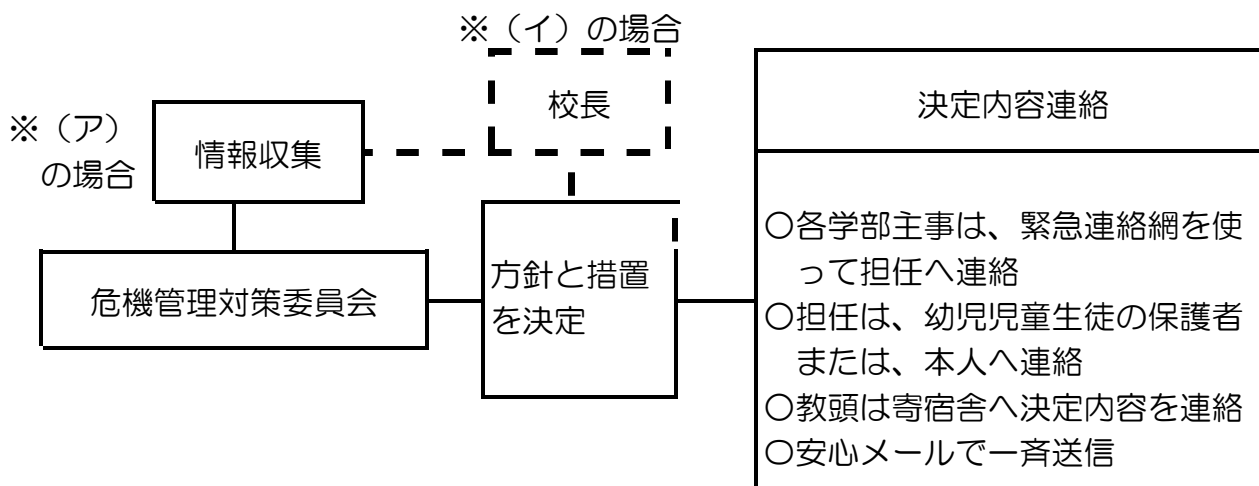


## (8) 大雨洪水時の対応

ア 荒天等が事前に予想される場合は、危機管理対策委員会を招集して、対応を検討し、下校時までには保護者又は本人へ連絡をする。決定内容は、聾学校・熊本はばたき高等支援学校に連絡し、それぞれの学校の対応を共有する。

イ 幼児児童生徒の登校直前の場合は、午前6時までに校長が判断し、休校等の場合は午前6時半までに職員・保護者・本人へ、安心メール及びホームページにて連絡する。



ウ 幼児児童生徒の登校後の対応

- 公共交通機関の運行が可能な場合は、下校時刻を早める。  
(職員による送迎は行わない)
- 公共交通機関の利用が難しい場合は、保護者の送迎もしくは学校待機とする。

エ その他の対応

台風、大雪等自然災害の場合も同様に対応する。

## (9) 心のケア

ア 担任は、日常(通常時)の状態を十分に把握し、体調の変化や細かい動き等を読み取れるようにしておく。

イ 普段から保護者及び関係諸機関と情報の共有を図る。

ウ 学校職員は、児童生徒や保護者の心に寄り添った関わりを心がける。

エ 特別な配慮が必要と判断した児童生徒については、担任、各学部主事・主任、管理職、保護者、関係機関、養護教諭らが連携してケアを進める。

オ 危機発生時には、以下の点に留意して健康観察を行う。

○体の健康状態

- ・食欲の異常はないか
- ・睡眠は取れているか
- ・吐き気・嘔吐が続いていないか
- ・下痢・便秘が続いていないか
- ・頭痛が続いていないか
- ・尿の回数が異常に増えていないか
- ・全身の倦怠感が続いていないか

○心の健康状態

- ・心理的退行現象はないか
- ・落ち着きのなさはないか
- ・イライラ・ビクビクしていないか
- ・攻撃的になっていないか
- ・元気がなく、ぼんやりしていないか
- ・孤立や閉じこもりはないか
- ・無表情になっていないか